

訪問看護医療情報連携加算について

当ステーションでは、ご利用様が住み慣れた地域やご自宅で安心して療養生活を送っていただけるよう、地域の医療機関や関連機関と連携した看護を提供しております。これに伴い、2026年10月より訪問看護医療情報連携加算を算定させていただくこととなりました。

1. 情報連携体制について

ご利用者様またはご家族様の同意のもと、医療用専用 ICT ツールを活用し、主治医や関係職種間でリアルタイムに情報共有を行っています。

- ・共有する内容:日々の体調変化、訪問看護の実施状況、お薬の服薬状況、緊急時の対応記録など
- ・期待できる効果:主治医やケアマネージャーと即座に連携が取れるため、体調変化時の迅速な対応や、より適切なケアの提供が可能になります。

2. ご利用料金

訪問看護医療情報連携加算:1000 円/月（医療保険適用・月 1 回）

利用者の自己負担割合（1～3 割）に応じて、実際に負担いただく金額は 100 円～300 円／月となります。

3. 主な連携機関および使用ツール

使用システム：メディカルケアマネステーション（MCS）

＊厚生労働省のセキュリティガイドラインに準拠した、安全性の高い医療専用ネットワークを使用しています。

主な連携先(順不同)

- ・稲城在宅療養クリニック
- ・みやもと訪問クリニック
- ・ながた内科クリニック

- ・在宅療養支援クリニックかえでの風
- ・わかさクリニック府中
- ・徳永薬局 本店
- ・居宅介護支援事業所やのくち正吉苑
- ・稲城市地域包括支援センターやのくち

(※上記は一例であり、必要に応じてその他医療機関・ケアマネージャー等とも連携いたします)

4. 個人情報の保護について

情報共有は、ご利用者様・ご家族様の同意を得た関係者のみが参加する安全なネットワーク上で行います。

いただいた個人情報は関係法令に従い厳重に管理し、看護・医療連携以外の目的で使用することは
ございません。

訪問看護ステーションいなぎ正吉苑